

中野区

次期教育情報ネットワーク及び
校務基盤更改に係る
情報提供依頼(RFI)

実施要領

令和 8 年 6 月

1. 件名

次期教育情報ネットワーク及び校務基盤更改に係る情報提供依頼(RFI)

2. 目的

中野区では、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、教育情報セキュリティの強化(ゼロトラストアーキテクチャの導入)や、教職員の働き方改革に資する校務系・学習系端末の統合、並びに校務支援システムのクラウド化を段階的に進める計画を検討している。

本情報提供依頼(RFI)は、本区が想定する「段階的なシステム移行ステップ(フェーズ1～4)」に基づく次期基盤の整備に向け、広く技術的知見、システム構成案、移行手法、スケジュール、及び概算費用等に関する情報や提案を収集し、今後の調達仕様書等の策定に役立てることを目的とする。なお、本 RFI に記載する要件・仕様は現時点の検討内容に基づく参考情報であり、後続の調達仕様を拘束するものではない。詳細な参考仕様は別紙「次期教育情報ネットワーク及び校務基盤更改に係る RFI 参考仕様書」を参照すること。

3. 情報提供の対象範囲(概要)

本区が想定する以下の各フェーズにおけるシステム・ネットワークの更新および移行に関する実現方法、必要機器・サービス、構成案について情報提供を求める。

- ① フェーズ 1(令和 9 年 4 月～令和 10 年 3 月)
学習系システム更新・ネットワーク統合・プリンタ統合
- ② フェーズ 2(令和 9 年 4 月～令和 10 年 3 月)
統合型校務支援システムへの移行事業
- ③ フェーズ 3(令和 10 年 4 月～令和 11 年 8 月)
端末統合・電子黒板更改事業
- ④ フェーズ 4(令和 10 年 4 月～令和 11 年 12 月)
校務・学習系基盤更改

4.実施スケジュール

- ① RFI 実施の公表：令和 8 年 6 月 30 日(火)
- ② 参加申込書兼秘密保持誓約書の提出期限：令和 8 年 7 月 21 日(火)
- ③ RFI 仕様書の送付：参加申込書兼秘密保持誓約書の受領後、順次送付
- ④ 質問の受付期限：令和 8 年 7 月 7 日(火)17 時まで
- ⑤ 質問への回答日：令和 8 年 7 月 14 日(火)
※ただし、これ以降に参加申込を行った事業者に対しては、回答済の内容を提供する。
- ⑥ 情報提供資料の提出期限：令和 8 年 8 月 14 日(金)17 時まで
- ⑦ ヒアリングの実施(必要に応じて)：令和 8 年 8 月中旬～下旬

5.参加資格

本情報提供依頼に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 自治体または教育委員会等における本件と同程度の規模の教育情報ネットワーク構築や校務支援システム導入の支援・構築実績を有すること。

6.参加申込及び仕様書の配布

本 RFI へ参加し、詳細な要件を記載した「RFI 仕様書」等の受領を希望する事業者は、以下の手続きを行うこと。

(1) 提出資料

- ① (様式1)参加申込書兼秘密保持誓約書：1 部(Word または PDF 形式)

本 RFI で開示する仕様書等には、セキュリティ上の機密情報が含まれるため、本様式にて秘密情報の取り扱い(目的外利用の禁止、第三者への開示禁止、複製・廃却のルール等)に関する誓約を求める。内容を確認・同意のうえ、必要事項を記入すること。

- ② 企業概要書(自社パンフレット等、様式自由)：1 部(PDF 形式または Microsoft Office 形式)

事業者の事業内容、所在地、連絡先、および教育情報ネットワークや校務支援システム構築等の主な実績がわかる資料を添付すること。

(2) 提出方法

「4. 実施スケジュール」に記載の参加申込書の受付期限までに、下記「12. 提出先・問い合わせ先」へ電子メールにて提出すること。なお、メール件名は、「【参加申込】次期教育ネットワーク RFI(貴社名)」とすること。

(3)仕様書等の送付

上記書類の提出および秘密保持誓約への同意が確認できた事業者に対し、記載された連絡担当者あてに電子メールにて「RFI 仕様書」および関係資料等を順次送付する。

(4)仕様書受領後の注意事項(機密情報の管理)

受領した仕様書等の資料は、(様式1)の誓約内容に基づき、善良な管理者の注意をもって厳重に管理すること。

7.質問の受付及び回答

本 RFI に関する質問は、電子メールにて受け付ける。

- ① 提出方法：件名を「【質問】中野区教育ネットワーク RFI(貴社名)」とし、「(様式2)質問票」に必要事項を記載のうえ添付すること。
- ② 回答方法：質問いただいた事業者あてに電子メールにて回答する。

8.情報提供資料の提出

仕様書を受領した事業者は、以下の資料を作成し提出すること。

(1) 提出書類

- ① (様式3)情報提供書表紙：1部(PDF形式)
- ② 情報提供書(様式自由)：電子データ(PDF形式または Microsoft Office 形式)
 - ・本区の移行ステップ(フェーズ1~4)に対する技術的な実現可能性と評価
 - ・ゼロトラストアーキテクチャ導入に向けた最適なネットワーク構成案及び認証基盤案
 - ・端末統合(1台化)時のセキュリティ確保の仕組みと運用上の工夫
 - ・本移行プロジェクトにおけるリスク(外的要因含む)とその軽減策
- ③ 概算見積書(様式自由)：電子データ(PDF形式または Microsoft Office 形式)

フェーズごとの初期構築費用、および運用保守費用の概算を記載すること。「4.実施スケジュール」に記載の情報提供資料の提出期限までに、下記「12.提出先・問い合わせ先」へ電子メールにて提出すること。

9.ヒアリングの実施

提出された情報提供資料について、内容の確認や詳細な意見交換を行うため、個別にヒアリング(Web会議等を含む)を実施する場合がある。実施対象となった事業者には、別途日程調整の連絡を行う。

10.留意事項

- ① 本 RFI は、今後の計画策定や調達仕様書作成のための情報収集を目的としたものであり、将来のシステム調達(入札等)に対する参加を義務付けるもの、あるいは有利・不利に扱うものではない。
- ② 本 RFI への参加および資料作成・提出に関する費用は、すべて事業者の負担とする。

- ③ 提出された資料の著作権は事業者に帰属するが、本区が仕様書策定等のために必要な範囲で複製し、区内部で無償使用できるものとする。
- ④ 提出された資料は返却しない。
- ⑤ 提出された資料の内容については、情報公開請求の対象となる場合がある。ただし、事業者のノウハウや企業秘密に該当する部分については、公開の対象外とするよう配慮するため、非公開を希望する箇所がある場合は資料内に明記すること。

11.参加の辞退

参加申込書を提出し、仕様書を受領した後に本 RFI への情報提供を辞退する場合は、速やかに「(様式4)辞退届」を電子メールにて提出すること。また、辞退にあたっては、(様式1)の秘密保持誓約に基づき、受領した仕様書等の機密情報ファイル(複製物を含む)を自社の責任において確実に破棄・消去すること。

12.提出先・問い合わせ先

中野区 教育委員会事務局 学務課

住所:〒164-8501 東京都中野区中野四丁目 11 番 19 号 7 階

電話:03-3228-5807

Email:school-ict@city.tokyo-nakano.lg.jp